



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会社名 タキロン株式会社
代表者名 取締役社長 森下 誠 二
(コード番号 4215 東証・大証第一部)
問合せ先 総務人事部長 中 川 尚
(TEL 06-6267-2685)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 113 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の公告方法について、周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため、インターネットのホームページ上に掲載する電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して <u>これを行う。</u>	第 5 条 (公告方法) 当社の公告 <u>方法</u> は、 <u>電子公告とする。た</u> <u>だし、事故その他やむを得ない事由によつて</u> <u>電子公告による公告をすることができない</u> <u>場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 26 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 26 日 (木曜日)

以上